

## JSA神奈川支部通信

No. 1 January 2022 日本科学者会議 神奈川支部 発行

事務局長: 〒247-0008 横浜市栄区本郷台2-12-2 後藤仁敏

☎・Fax: 045-894-1052、携帯 090-7175-1911、E-mail: goto(at)kd5.so-net.ne.jp

年会費 10800円、院生・読者 5400円 郵便振替口座 0280-1-12774 日本科学者会議 神奈川支部

### この号の見出し

- |                                     |              |
|-------------------------------------|--------------|
| ◆ JSA神奈川支部研究交流会と話題提供者の募集について        | JSA神奈川支部幹事会  |
| ◆ コロナ対策要望書への横浜市長 山中竹春氏からの回答         | JSA 神奈川支部幹事会 |
| ◆ コロナ対策要望書への川崎市総務企画局危機管理室からの回答      | JSA 神奈川支部幹事会 |
| ◆ 池内了さん講演会「コロナ禍と戦争ー今、人類の英知が試される」の報告 | 後藤仁敏         |
| ◆ 神奈川16区市民連合の総選挙での取り組みと今後の課題        | 神奈川民間懇 北山宏之  |
| ◆ 安保法制違憲かながわ訴訟最終口頭弁論の報告             | 後藤仁敏         |

### JSA 神奈川支部研究交流会と話題提供者の募集について

JSA 神奈川支部幹事会

新年おめでとうございます。1月15日（土）15時から17時ごろまで、かながわ総研事務所会議室で、新春恒例の支部研究交流会を開催します。昨年はCOVID-19感染爆発で、残念ながら中止のやむなきに至りました。連絡の届かなかった皆様には申し訳ありませんでした。今年は、是非とも開催したいので、多くの皆様に話題提供し、ご参加くださるようお願いします。

液晶プロジェクターとスクリーンとPCを用意しますので、データをUSBメモリーなどでお持ちください。発表希望者は、発表者と話題のタイトルを後藤(goto(at)kd5.so-net.ne.jp)までお知らせください。発表時間は話題提供者の数で120分を割ります。

なお、当日、14時から15時まで、「日本の科学者」と「支部通信」の2月号の発送作業と支部幹事会を行ないます。よろしければ、こちらにもご参加ください。また、終了後、久しぶりに有志で新年会を開催したいと思います。

### JSA 神奈川支部研究交流会

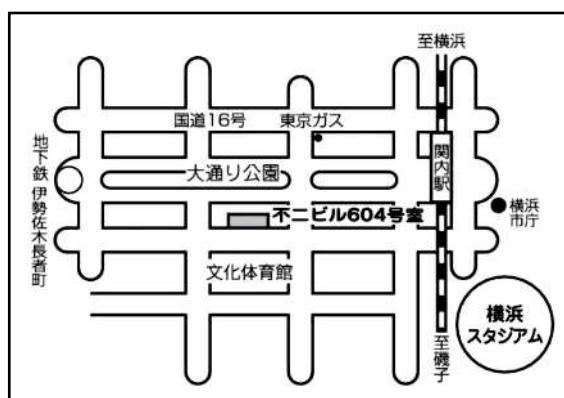
日時: 2022年1月15日（土）15:00～17:00

終了後、有志で新年会の予定

会場: かながわ総研事務所（横浜市中区不老町2-8-8 不二ビル6階604号室、045-662-9839）

交通: JR 関内駅南口または地下鉄伊勢佐木長者町駅徒歩5分、旧横浜文化体育館北側

連絡先: 後藤仁敏（電話・Fax: 045-894-1052、携帯: 090-7175-1911、E-mail: goto(at)kd5.so-net.ne.jp）



# コロナ対策についての要望書への横浜市長 山中竹春氏からの回答

JSA神奈川支部幹事会

前号に掲載した支部幹事会が昨年11月5日に提出した「新型コロナウイルスの第6波および各種感染症対策についての要望書」に対し、12月6日付で横浜市長 山中竹春氏から以下のような回答が来ましたので紹介します。

市庁 第1410号  
令和3年12月6日

日本科学者会議神奈川支部幹事会  
代表幹事 萩原 伸次郎 様

横浜市長 山中 竹春



新型コロナウイルスの第6波および  
各種感染症の対策についての要望書について (回答)

さきに要望 (2021年11月5日) のありましたことについて、次のとおりお答えします。

## 1 PCR検査体制の充実について

国が公表している「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)診療の手引き」では、検査の実施は有症の疑い患者や濃厚接触者等を対象と想定しており、本市でも国が示す手引き等に基づき、検査体制の充実を図っています。

市民の皆様が感染を疑う症状や濃厚接触の疑いなどがありご心配な場合には、ほかの病気の可能性も含め診察を行う必要があるため、まずはかかりつけ医等身近な医療機関を受診していただいています。診察の結果、医師が必要性を認めた方については、検査料については公費で実施できる仕組みです。市内で行政検査を実施する医療機関は現在も増えており、感染者が極めて短期間に急増した一時期を除き、必要な方に、大幅にお待たせすることなく検査を実施することが可能な状況です。

ワクチン接種会場などの臨時施設では医師による診察が難しい場合があり、市医師会の協力のもと開設している簡易検体採取所での検体採取に際しても、まずは医療機関で医師による診察を受け、検査が必要と認められた方を対象としています。

また、医療機関や高齢者施設・障害者施設・保育施設、学校等、施設の特性上感染拡大の防止が難しい場合や、重症化のリスクが高い方が多くいる場合、濃厚接触者の範囲の特定が困難な場合等には状況に応じ対象を広くとらえて検査を実施しています。さらに、クラスターが発生した施設に対し、必要に応じ感染防止対策に関する助言・指導を実施するなど、早期に終息するよう努めています。

一方、施設での定期的な検査に関しては、高齢者施設等の従事者に対し、神奈川県が希望に応じ定期的にPCR検査を公費で実施しており、市内施設も対象とされています。障害者施設においても本市でPCR検査を実施しています。そのうえ、新型コロナウイルスワクチン

を打つ等の配慮を行っています。感染不安により長期的に登校できない状態が続いている児童生徒については、不登校児童生徒への支援事業である「アットホームスタディ事業」を活用することも可能です。

また、高等学校入学者選抜は、学校教育法に基づいて実施しています。市立高等学校における令和4年度の入学者の募集については、令和3年4月に決定した「令和4年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱」に基づいて対応しています。

公立大学法人 横浜市立大学(以下、「市大」という)については、平成17年度から地方独立行政法人として自主・自律的な運営を行っていますので、今回いただいたご意見については、市大に送付し、次のような回答を得ました。

## 2 以下、市大の回答>

横浜市立大学では、令和2年4月から開始された国の制度である高等教育の修学支援新制度(授業料減免及び給付型奨学生)をはじめ、納入期限の猶予、本学独自の授業料減免制度(YOU給付型奨学生、家計急変による緊急応急型授業料減免)等による経済的支援を行っています。

また、フードバンクがながわ、横浜市金沢区社会福祉協議会、地域住民の方々等の協力により、生活が厳しい学生を対象に食料品や生活用品を提供する「食の支援」を継続的に実施しています。

意欲ある学生が経済的な事情で学業を断念する事がないよう、学生一人ひとりに対し丁寧な対応を行っています。

併せて、本市においては、ホームページにて、国等による学費等の支援制度をはじめ、本市の取組や各大学の対応、公共料金支払いに関する情報などを集約してご案内しています。

URL: [https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/daigaku/jirei/covid-19\\_infomation.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/daigaku/jirei/covid-19_infomation.html)

引き続き、新型コロナウイルス感染症による情勢を踏まえながら、学生の学びに必要な取組を行っていきます。

新型コロナウイルスワクチンについては、国の計画等に基づき、希望するすべての市民の皆様が接種受けることができるよう、接種体制を整えていきます。また、季節性インフルエンザワクチンについては、国からワクチンの安定供給に係る対策について通知がなされ、本市からも市内医療機関へ周知し協力を依頼しています。引き続き、ワクチンの有効作用が図られるよう必要な対応を行っていきます。

## 3 中小企業への引き続き支援と援助について

本市では、国に対し、指定都市市長会を通じて、持続化給付金や家賃支援給付金の再実施、

接種の対象年齢に達していない園児や児童等の集団生活における感染拡大を防止するため、保育園、幼稚園、小学校及び特別支援学校を通じて抗原検査キットを配布しています。

今後も国との連携を踏まえ、関係機関と連携しながら効果的な検査体制の構築に努めています。

## 4 コロナ専門病院地図と後遺症対策の専門病院の設立について

本市では、自宅療養者(軽症・中等症Ⅰ)のうち、ハイリスクな方を対象に、入院による薬剤投与等、早期治療を行うコロナ専門病院を令和3年12月1日に開設したところです。これにより、軽症や中等症Ⅰの患者の重症化を予防します。

また、自宅療養者への対応として、神奈川県とともに推進している神奈川モデルにおいて、自宅・宿泊施設で療養する方に、血液中の酸素濃度を測定するパルスオキシメーターを無償貸与しています。日々の健康観察で測定していただくことにより、重症化のサインを見逃さないよう努めています。自宅療養中に体調不良を感じた際には、受診のご案内や、必要に応じ入院療養に切り替えるよう対応しています。

今後も関係機関と協力しながら、より良い体制の整備に努めています。

## 5 10万人あたりの全国標準並みの病院数の確保と医療機関の経営危機への防止について

神奈川県地域医療構想では、本市の医療需要は2025年に向けて増加することが見込まれています。

今後とも、神奈川県と連携し、地域の実情に応じた医療提供体制の構築に努めています。

## 6 保健所など行政機関の拡充について

本市の保健所の体制については、感染症・食中毒などの健康危機管理について、指揮命令系統の一元化を図り、区域を超えた広域的な感染症発生時も迅速かつ適切な対応を行うため、平成19年4月から1保健所としました。コロナ禍では、その体制のもと患者の急増に伴う医療崩壊を防ぐため神奈川県とともに新型コロナウイルス感染症対策の「神奈川モデル」に基づき医療提供体制を整備しています。そのうえ、柔軟かつ丁寧、臨機応変な対応を行なうため、各区の18支所は保健所と一体となって健康危機管理業務に対応しています。

新型コロナウイルス感染症への対応が長期化する中、人員体制についても全市的な応援体制や民間事業者等も活用しながら、対応力を維持・強化に努めています。令和3年4月からは、18支所含めた保健所の機能強化やワクチン接種対応などのため、100人を超える職員を増員しました。

## 7 小中学校や高校、大学までの感染症対策と長期欠席児童の救済について

各学校では、学習の取組状況を確認し、十分な定着ができていない児童生徒には個別に補

習用調整助成金の特例措置をはじめとする各種支援策をより一層充実・強化することを要請しています。

またこれらの支援策の活用を働きかけるための周知・広報や申請サポート体制整備、申請の簡素化、手続きが不慣れな事業者に対する専門家の支援等の一層の充実を図るなど、迅速で効果的な支援につなげることを要請しています。

引き続き、国に対し、機会をとらえて必要な措置を行うよう働きかけるとともに、厳しい状況にある市内中小・小規模事業者の皆様を支援していきます。

さらに、企業が雇用維持のために活用する「雇用調整助成金」や、休業を余儀なくされた労働者向けの「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」の特例措置について、国に対して、上限額の引き上げや期間延長等を要望してきました。

今後も、支援を必要とする皆様のために、国に対して、当該制度の特例措置等を適時かつ適切に実施するよう、要望していきます。

この旨ご了承いただき、貴会の皆様によろしくお伝えください。

## 8 担当

|                     |                                    |
|---------------------|------------------------------------|
| 健康福祉局 健康安全課         | 電話: 045-671-2163 FAX: 045-664-7296 |
| 医療局 医療政策課情報企画担当     | 電話: 045-671-4813 FAX: 045-664-3851 |
| 地域医療整備担当            | 電話: 045-671-2972 FAX: 045-664-3851 |
| 教育委員会事務局 教育課程推進室    | 電話: 045-671-3732 FAX: 045-664-5499 |
| 教育委員会事務局 人権教育・児童生徒課 | 電話: 045-671-3724 FAX: 045-671-1215 |
| 教育委員会事務局 高校教育課      | 電話: 045-671-3272 FAX: 045-640-1866 |
| 政策局 大学調整課           | 電話: 045-671-4273 FAX: 045-664-9055 |
| 経済局 就雇労働課           | 電話: 045-671-2341 FAX: 045-664-9188 |
| 経済局 企画調整課           | 電話: 045-671-2566 FAX: 045-661-0692 |

## コロナ対策についての要望書への川崎市総務企画局危機管理室からの回答

JSA神奈川支部幹事会

前号に掲載した支部幹事会が昨年11月5日に提出した「新型コロナウイルスの第6波および各種感染症対策についての要望書」に対し、12月1日付で川崎市総務企画局危機管理室から以下のような回答が来ましたので紹介します。

3川総危第1169号  
令和3年12月 1日

日本科学者会議神奈川支部 御担当者様

総務企画局危機管理室担当課長

要望書の回答について (回答)

日頃より本市の危機管理行政に御協力いただきありがとうございます。

さて、いただきました「新型コロナウイルスの第6波および各種感染症の対策についての要望」についての回答を別添のとおり送付いたします。御確認くださいますようよろしくお願いいたします。

(危機管理室 大條担当)

外線 044-200-0514

以下の回答の番号は、要望項目の「1. PCR 検査の拡充を」、「2. コロナ専門病院拡充と後遺症対策専門病院の設立を」、「3. 10 万人あたりの全国標準並みの病院数の数の確保と医療機関の経営危機への防止を」、「4. 保健所など行政機関の拡充を」、「5. 小中学校や高校、大学までの感染症対策と長期欠席児童の救済を」の本文 6~8 行目を 5-1、9~12 行目を 5-2、13~14 行目を 5-3 とし、「6. 中小企業への引き継ぎ支援と援助を」の各項目ごとに担当部局から回答したものです。

日本科学者会議神奈川支部幹事会要望 回答

|    |   |     |                             |
|----|---|-----|-----------------------------|
| 番号 | 1 | 担当局 | 健康福祉局<br>教育委員会事務局<br>こども未来局 |
|----|---|-----|-----------------------------|

回答

1) PCR検査体制についてですが、本市としましては、検査が必要な方がより迅速に、かつスマーズに検査を受けられるようにするとともに、濃厚接触者に加え、感染拡大を防止する必要がある場合には、幅広く検査が受けられるよう対応しています。今後も、社会的状況等に鑑み、感染拡大防止や重症化予防の観点から、引き続き検査が必要な方に対して適切に対応するとともに、検査や感染症の専門家の養成についても、人材育成の観点から適宜適切に実施してまいります。また、ゲノム解析については、様々な変異ウイルスの発生動向を広く監視するため、国の通知に基づき、本市健康安全研究所においても実施しております。なお、誰もが簡易かつ迅速に利用できる検査の環境整備については、今般、国の対策本部で考え方が示されたところですので、国の動向に注視し県とも連携を図りながら調整してまいりたいと存じます。

2) 感染集積地における無料PCR検査についてですが、新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者に加え、感染拡大を防止する必要がある場合には、濃厚接触者の定義を越えて幅広く検査が受けられるよう対応しています。今後も社会的状況等に鑑み、感染拡大防止や重症化予防の観点から、引き続き検査が必要な方に対して適切に対応してまいります。

3) 定期集団検査についてですが、高齢者施設の従事者については、希望者に対して検査費用を行政が負担する事業を実施してまいりました。今年度中は神奈川県が日本財団と協定を結んでいることから、希望者の検査は無料で実施しております。また、障害者施設の従事者については、令和3年9月まで希望者に対して、県内統一したスキームで市が検査費用を負担していましたが、現在は感染者数が落ち着いていることから、国の通知に基づき休止しています。なお、高齢者施設に新規で入所される方につきましては、令和3年2月から市単独事業で検査費用を負担しています。

市立学校では、学校関係者に陽性が判明した場合、学校関係者の行動や接触範囲を確認し、この行動履歴に基づき、保健所の濃厚接触者特定の承認や助言を受け、適切に濃厚接触者を調査し、感染拡大防止に努めているところです。

このため、全ての児童生徒や教員に対しての定期的なPCR検査の実施は現時点では考えておりませんが、学校における感染拡大のリスクを可能な限り

り低減し、持続的に児童生徒の教育を受ける権利を保障するため、教職員のうち、新型コロナワクチンの未接種者及びワクチン接種済みであっても一部の基礎疾患がある等罹患した場合に重篤化する等のリスクの高い者については、任意で定期的なPCR検査を行っているところです。

保育所等につきましては、子どもの安全を確保するとともに、保育所等の運営を安定的に行うことの目的として、新型コロナワクチン未接種者の職員を対象とした、対象施設へのPCR検査キットの配布を令和3年12月下旬から順次実施してまいります。

4) 広範囲に短時間で検査が実施できる体制についてですが、新型コロナウイルスに関する検査法については、当初PCR検査に限定されていましたが、その後、抗原定量検査や抗原定性検査も認められてきました。抗原定性検査については無症状者への使用も検討され、簡易キットとして承認されたものが薬局で販売も行われているところですので、有効活用していただければと存じます。また検査実施機関についても、広く民間検査機関での検査が可能となり、格段に検査実施体制が整ってきております。今後も関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいと存じます。

## 日本科学者会議神奈川支部幹事会要望 回答

| 番号  | 2 | 担当局 | 健康福祉局 |
|---|---|-----|-------|
| 回答  |   |     |       |
| <p>新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制につきましては、国通知に基づき都道府県を単位として構築することとされており、神奈川県においては、令和2年4月から現在まで、県が提唱し県内各自治体が連携して、広域医療モデル「神奈川モデル」を構築した上、県域全体で広域運用しております。</p> <p>臨時医療施設（コロナ専門病院等）につきましては、この間、県と協議を行った経過がありますが、課題は、感染制御等の専門性を有した大勢の医療従事者の確保となります。通常の医療需要に上乗せされるコロナに係る医療需要への対応や、ワクチン接種の迅速な推進など、県内・川崎市内の医療機関では総じて人材確保を含めて逼迫状態にございます。</p> <p>このように全県的に医療従事者に限りがある中、最も効率的な手法として、臨時医療施設に一時的な医療従事者を配置するよりも、日常的に従事している職場環境にて、組織的に診療等を行うことが最適であるとの考えの下、既設病院の病床拡大を優先して取組を進め、本市の市内コロナ病床数については、本年1月時点での180床から11月時点で470床を超える病床を確保しております。</p> <p>一方で、院内の物理的構造上や専門医がない等の理由でコロナ患者の受け入れができない病院におきましては、新型コロナ患者以外の救急受入れや手術、さらにはコロナが陰転化したものとの他疾患で入院加療が必要な方の受け入れを担っていただくなど、市内医療機関の役割分担と連携の下で地域医療を支えていただいております。</p> <p>また、陽性者の中でも比較的軽症の方は、適切な健康管理の下で自宅療養していただきながら、その方の特性や病状等を考慮し、急変時など必要に応じて入院調整を図るなどし、個々に適切な対応を図ってきたところでございます。</p> <p>さらに、一定の要件を満たす軽症者に対して重症化を防ぐなどの有効性が示されている通称「抗体カクテル療法」について、県の制度と並行して、陽性患者のより速やか且つ円滑な投与を目的として、診断医療機関又は保健所において投与対象者を覚知した時点で、病院とのマッチング・搬送調整等を一括して担う「川崎市中和抗体療法搬送調整センター」を開設し、10月中旬から運用を開始したところで、今後の感染拡大を見据えて、的確な医療提供体制を構築しているところでございます。</p> |   |     |       |
| 番号  | 3 | 担当局 | 健康福祉局 |
| 回答  |   |     |       |

## 日本科学者会議神奈川支部幹事会要望 回答

| 番号   | 3 | 担当局 | 健康福祉局 |
|--|---|-----|-------|
| 回答   |   |     |       |
| <p>病床確保につきましては、市と市内医療機関との連携のみならず医療機関相互の連携も不可欠となっております。そのため、地域医療構想調整会議や市内病院との協議の場を通じて病床機能報告等により各医療機関の現状等について共有しながら、限られた医療資源を効率的・効果的に活用するため、病床利用率の向上や稼働していない病床の活用を図るとともに、将来の医療需要を踏まえ、検討と取組を進めているところでございます。</p> <p>また、今般の新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、適切な時期に検証し、課題の整理等を行うとともに、今後の新興感染症に係る国及び県の検討を踏まえ、医療提供体制や病床確保に係る取組を実施していく必要があると考えております。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による医療機関の経営安定化につきましては、これまでの国の給付金や融資制度等が実施されるとともに、本市からも国や県に対して、指定都市協議会から国への緊急提言や、3政令市共同の県知事への要請などあらゆる機会を捉えて医療機関への支援について緊急要請や提言を行ってまいりました。</p> <p>加えて、本市におきましては、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行う医療機関に対する患者受け入れ支援金等を独自に実施しておりますが、今後とも、国・県・市においてそれぞれの役割を果たしながら、地域医療を支えてまいります。</p> |   |     |       |
| 番号   | 4 | 担当局 | 健康福祉局 |

## 日本科学者会議神奈川支部幹事会要望 回答

| 番号   | 4   | 担当局 | 健康福祉局            |
|--|-----|-----|------------------|
| 回答   |     |     |                  |
| <p>新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、当初より長期になることが見込まれたことから、相談体制等の民間活用を図るとともに、疫学調査等の補助に当たる人員の増強など、体制強化を図ってまいりました。</p> <p>また、各区の保健所支所におきましても、適時、状況に応じて他部署からの応援体制を確保するなどにより、対応いたしました。</p> <p>応援体制を組むに当たっては、架電対応やデータ入力など、業務ごとのマニュアル化により、様々な部署からの支援を可能としたところでございます。</p> <p>保健所の体制を適切に整備することは重要なことと認識しておりますので、今後につきましても、保健所支所の状況に応じた適切な予算措置等を含め、引き続き、地域の保健医療関係団体の御理解、御協力をいただきながら感染拡大防止に努めるとともに、市民の皆様の命と健康を守る保健医療体制の構築を進めてまいりたいと存じます。</p> |     |     |                  |
| 番号   | 5-1 | 担当局 | 教育委員会事務局学校教育部指導課 |

## 日本科学者会議神奈川支部幹事会要望 回答

| 番号  | 5-1 | 担当局 | 教育委員会事務局学校教育部指導課 |
|---|-----|-----|------------------|
| 回答  |     |     |                  |
| <p>不登校等長期欠席傾向のある児童生徒につきましては、令和3年6月以降、各学校が希望者にGIGA端末を貸し出し、支援を行っており、学習支援ソフトによる児童生徒の興味関心に基づいた学びの支援や家庭との連絡などに活用しております。また、新型コロナウイルス感染症への不安などからやむを得ず登校を控える児童生徒への対応として、令和3年9月から実施した対面とオンライン併用の授業配信では、GIGA端末を活用した授業配信や学校から課題与えるなどの学びの支援を行っておりました。</p> <p>学校においては、協働的な学習や様々な体験等により、児童生徒のコミュニケーション能力や社会性を育成していく観点から、感染状況に応じた適切な対策を講じた上で児童生徒が登校し、通常の学校生活を送ることを原則としており、オンラインでの授業配信は、緊急措置であるので、令和3年10月1日以降は通常の登校を原則とした教育活動を実施しております。</p> <p>一方で、登校を控えることを希望する児童生徒に対しては、GIGA端末を活用し、健康観察を含めた児童生徒との対話時間の確保に努めるとともに、学習課題の提示や学習成果の回収等の学習支援、及び、家庭での学習状況の把握などの対応を、保護者と協議した上で行い、学びの保障を含めた支援に取り組んでおります。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症への不安などからやむを得ず登校を控える児童生徒につきましては、文部科学省の対応に基づき、入学者選抜試験等での出席の取り扱いを「出席停止・忌引き等の日数」として扱われることで、入学者選抜試験等で児童生徒に不利益が生じることはありません。</p> |     |     |                  |
| 番号  | 4   | 担当局 | 健康福祉局            |

## 日本科学者会議神奈川支部幹事会要望 回答

| 番号  | 5-2 | 担当局 | 教育委員会事務局総務部学事課 |
|---|-----|-----|----------------|
| 回答  |     |     |                |
| <p>本市では、経済的理由により修学が困難な大学生を対象に、正規の修業年限が修了するまでの間、無利子の貸付による奨学金制度を実施しております。今後も引き続き、制度の適切な運用に努めてまいります。</p> |     |     |                |
|   |     |     |                |

## 日本科学者会議神奈川支部幹事会要望 回答

| 番号   | 5-3 | 担当局 | 健康福祉局 |
|--|-----|-----|-------|
| 回答   |     |     |       |
| <p>本市におきましては、学生を含む生活にお困りの方に対し、「川崎市生活自立・仕事相談センター（通称だいJ OBセンター）」において、就労、家計、住まい等生活に関する相談支援を行っております。</p> <p>また、川崎市社会福祉協議会では、学生に対する食糧支援のイベントをはじめ、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等により困窮している方に対する緊急小口資金等の特例貸付や生理用品の配布などが行われているところです。</p> <p>なお、現在、食糧支援については、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等により困窮している方に対して、相談機関を通じて行われております。</p> <p>新型コロナウイルスワクチンにつきましては、接種対象者の8割を超える方への2回接種を完了しております。</p> <p>引き続き、新たに12歳となる方への1・2回目接種の機会を確保するとともに、円滑な追加（3回目）接種の実施に向けて取組を進めてまいります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の治療薬やインフルエンザワクチンにつきましては、関係機関と連携を図りながら、十分な量が確保できるように努めてまいりたいと存じます。</p> |     |     |       |
|  |     |     |       |

## 日本科学者会議神奈川支部幹事会要望 回答

| 番号  | 6 | 担当局 | 経済労働局 |
|---|---|-----|-------|
| 回答  |   |     |       |
| <p>新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言が解除されたところでございますが、市内事業者を取り巻く環境は依然、厳しい状況が続いているものと認識しております。</p> <p>本市いたしましては、雇用の維持と事業の継続を図るため、資金繰りの円滑化や、川崎じもと応援券の第2弾の発行等により、地域の経済を下支えとともに、国・県・市の様々な支援施策の活用に向けた専門家によるワンストップ型経営相談窓口等における事業者支援を行っているところでございます。</p> <p>また、本市就業支援室「キャリアサポートかわさき」における支援体制を強化するとともに、短期求人紹介支援サイトの開設等の雇用対策に取り組んでいるところでございます。</p> <p>今後につきましては、国・県・市の役割分担を踏まえ、引き続き厳しい経営環境にある事業者を、その状況に応じてしっかりと支援してまいりたいと存じます。</p> |   |     |       |
|   |   |     |       |

## 池内了さん講演会「コロナ禍と戦争ー今、人類の英知が試される」の報告

後藤仁敏

根岸線沿線九条の会連絡会は11月24日、池内了さん講演会を開催し、152人が杉田劇場ホールに集まりました。

まず、栄区出身のシンガーソングライターtomokoさんが、オリジナル曲など、素晴らしい歌と演奏で、参加者を魅了しました。「星をみあげて」は最近亡くなった大切な人を想いながらききました。マイケル・ジャクソンの「We are the world」は力強く、図1 講演する池内了さん(越智さん撮影)私たちをいつもはげましてくれる曲です。勇気をもらいました。最後の「My Home is you」は愛する人への想いをつよくしました。美しい歌声は参加者のこころに響きました。



池内了さん(名古屋大学名誉教授、九条の会世話人)は、「コロナ禍と戦争ー今、人類の英知が試される」と題して、スライドを使用して次のように講演しました。

安倍・菅・岸田政権は、コロナ禍への科学的対応を怠る一方、コロナ禍を利用して、学術会議会員を任命拒否し、オリンピック・パラリンピックの開催を強行し、福島原発汚染水を海洋投棄する方針を決め、敵基地攻撃能力の獲得、憲法改悪をめざすなど、悪政を進めている。大国の指導者は、コロナ禍を戦争に譬え、コロナとの戦いを口実に、自国優先、国家主義、排外主義、優生主義を浸透させようとしている。

しかし、コロナかにまかわらず、日本はじめ多くの大国では軍拡を進め、日本でも科学者を軍事研究に動員しようとしている。

一方で、大国の小国への武力干渉はあっても、大国間の戦争はほぼ終焉を迎えており。実際、戦争を起こしても何のプラスもなく、国際的に孤立し、むしろ経済的に立ち行き行かなくなってしまう。世界史は武力の撤廃と戦争の放棄に向かっており、人類は知的に進歩しているという自信を持とう。

とくに日本国憲法9条は世界の未来を先導している。総選挙で自民・公明・維新・国民の改憲勢力が衆議院の4分の3も占めてしまった。来年の参議院選に向けて、今こそ人間力を發揮し、憲法改悪を許さない運動を進めよう。

池内さんのお話は、総選挙の結果に落胆している私たちに人類の英知を思い出し、励まし、九条の会運動を自信を持って進めよう呼びかけるものでした。

その後、洋光台9条の会の木村容子さん、港南台9条の会の秋吉隆雄さん、栄区九条の会の日隈好恵さん、大船の各九条の会の飯田洋さんが、それぞれの活動と思いを発言しました。

最後に、主催者を代表して世話人の私が「岸田首相、維新の松井代表、安倍元首相までが改憲大合唱をとなえるなか、今こそ、九条の会運動の真価を發揮し、憲法9条を輝かせるよう力を合わせて頑張りましょう」と訴えました。

神奈川 16 区（厚木、伊勢原、愛川町、清川村、相模原・座間の一部）では、前回立候補した共産党が自主的に立候補せず、後藤祐一（立憲民主）と義家弘介（自民）の一騎打ちとなり、後藤が小選挙区で当選し、義家は落選して比例復活当選となった。4 年前の総選挙の小選挙区の結果と、今回の総選挙の小選挙区の結果を比較すると、4 年前の後藤票（希望の党）+ 池田票（共産党）= 今回の後藤票（立憲民主党）とほぼ同じとなっており、義家票はほとんど変化なく、候補者を 1 本化した野党共闘の効果が出ていると言える。

以下は市民連合の議事録からの抜粋である。

- ・後藤祐一氏と 16 区市民連合との間で政策協定書（確認書）を交わした。4 野党の政策合意書とほぼ同様である。
- ・市民と立憲野党の共同候補（微妙だが統一候補とは呼んでいない）として後藤氏の選挙活動 駅前集会では立民と無所属の地方議員が挨拶 他党はなし、共産党との同席はいっさい無し。
- ・自分の実績は語るが 4 野党合意政策に触れず、野党共闘も言わなかった。10/30 の本厚木駅前での演説で「野党の皆さんのご協力・・」、11/1 の勝利報告会で「野党のみなさんのご支援で・・」とは語った。
- ・16 区市民連合としては、本厚木駅前でのごとうリーフ配布宣伝に連日参加し、後援会長、立民の市議たちには認知させることはできた。16 区市民連合としては、投票率向上の宣伝に貢献した。
- 伊勢原でも 3 回の伊勢原駅前での宣伝を行なった。

### 今回の選挙の感想（野党共闘、政権交代、上記経過も含めて）

- ・4 党の共闘は自公にとって相当な脅威だったはず。県内で共産が維新より得票率が高かったのは 3 つのみ。その 1 つが相模原市緑区、対話の効果か。
- ・維新の伸びの特徴は、他を攻撃して伸びをはかるスタイル。
- ・投票率を上げる事は達成できなかった。選挙にアプローチするような対策を増やす努力が必要。
- ・自民党の戦略で選挙が早められた。岸田は二階を降ろし、野党共闘を攻撃した。安保条約・閣外協力への攻撃、4 野党合意の 20 項目の政策は良いのだが、宣伝できなかつた。野党共闘の効果はあった。小選挙区制のもとでの唯一の方法だ。
- ・駅頭のチラシ配布にたびたび参加したが、市民が無関心だった。無関心は与党に有利、生活にゆとりなく、政治を考えられない層が増えている。
- ・コロナ無為無策が争点だったはずが患者が減り、自公の対策がどうあれ、攻めどころではなくなった。テレビジャック、維新松井・吉村出っぱなし。
- ・16 区市民連合としてはコロナ禍でもオンライン活用で会議・集会を開催する事ができた。賛同者の登録とオンラインの活用が重要だ。

- ・野党一本化の魅力が国民に伝わらなかった。伝われば投票率はアップする。市民連合が接着剤、次の選挙につなげる。
- ・「政権を取る」に少し先走り感があった。今回は無理だったが、次には野党共闘で「今度こそ政権を」のときに投票率が上がる。

## 安保法制違憲かながわ訴訟最終口頭弁論の報告

後藤仁敏

2021年12月9日、横浜地方裁判所101法廷で、私も原告の一人を務める安保法制違憲かながわ訴訟の最終口頭弁論が開かれました。開廷に先立って、裁判所前で、200人以上の傍聴希望者と原告・弁護団により行進がおこなわれました（図1）。

傍聴希望者の抽選があったが、私は外れたので、報告集会の開かれる波止場会館に向かいました。私はこれまで何度も法廷に入って傍聴する機会を得ており、機会の少なかった方には傍聴券が渡されました。

波止場会館では、岡田尚弁護士の「改憲を巡る情勢と安保法制違憲訴訟」という以下のようなお話を聞きました。

### 岡田尚弁護士の話

総選挙では、野党共闘で闘った小選挙区で立憲民主党は48から57に議席を増やしている。接戦区が31あり、もし勝っていたら88に達していた。比例区では62から39に減らしたが、公示前の62は国民民主党との合体で増えた数で、前回2017年と比較すれば全体でも55から96に増やしている。小選挙区での躍進は、野党共闘の効果を示しており、接戦区での惜敗は次回に希望を託している。

しかし、総選挙の結果、自公に加え維新と国民民主を加えると、改憲勢力は3分の2どころか4分の3を占めるに至った。岸田首相は、敵基地攻撃能力の保有をめざし、まずは緊急事態条項だけでも会見しようとしており、憲法審査会を起動しようとしている。

自民党は「憲法改正推進本部」を「憲法改正実現本部」と改称し、本部長に古屋圭司氏、事務総長に新藤義孝氏を起用した。両氏とも安倍晋三氏に近い人だ。岸田首相は宏池会のハト派、広島出身の平和主義者のイメージもあり、安倍よりも闘いにくい面がある。改憲発議、それこそまさに緊急事態であり、発議反対の全国署名は重要だ。

安保法制違憲訴訟は憲法判断回避の敗訴判決が相次ぎ、局面打開に公正判決要請署名を広げる必要がある。解釈改憲、立法改憲に反対するとともに、明文改憲を阻止する運動がまさに正念場を迎えている。

質疑応答していると、裁判が終わり、意見陳述した弁護士と傍聴した仲間が会場に入ってきて、報告集会が始まりました。



図1 裁判所前での行進

## 裁判の報告集会

今回の法定では、250 頁もの最終準備書面を提出し、その内容を 7 人の弁護士が総括的に意見陳述をしたとのことでした。集会では、そのうち 6 人がそれぞれの意見陳述について報告しました。

斎藤宙也弁護士は、宮崎礼壹証人と青井未帆証人の法廷での陳述に基づいて、安保法制の違憲性について以下のように述べました。「新安保法制により憲法が禁止する武力行使である集団的自衛権の行使が認められ、支援活動も、現に戦闘行為が行われている現場以外で、戦闘行為のために発進準備中の航空機の給油や整備なども認められるようになりました。すなわち、憲法 9 条を根本的に変更し、破壊したものと言えます」。

関守麻紀子弁護士は、半田滋証人の陳述に基づいて、新安保法制の制定により、日本の防衛は「専守防衛」を投げ捨て、日米同盟の実施による防衛へと 180 度転換した、自衛隊の戦闘機はすべて「戦闘攻撃機」になった、武力行使に巻き込まれる危険性が現実的に生じ、「原告らは、新安保法制の制定により、平穏に生活する権利を侵害され、人格権を侵害されました」と述べました。

高橋瑞穂弁護士は、新安保法制の制定は、原告らの平和的生存権だけでなく、憲法前文、9 条、13 条などに書かれた権利を侵害し、憲法改正・決定権を具体的に侵害するものであると述べたとのことでした。

竹森裕子弁護士は、横浜空襲体験者、東京大空襲体験者、原爆二世の原告陳述に基づいて、二度と戦争を起こしてはならないという戦争体験者に言葉に言い表せない不安と苦痛を与えたと述べました。

石黒康仁弁護士は、相模総合補給廠や座間キャンプ周辺に住む相模原市議、横須賀市に在住する大学教員 の二人の原告の陳述を紹介して、新安保法制の制定が、基地周辺に住む住民に、具体的な不安と恐怖を与え、人格そのものを侵害していると述べました。

伊藤真弁護士は、欧米諸国では司法が憲法価値の擁護者として政治にくさびを打ち込み、そのことで司法への信頼を高めている。「裁判所が明確な違憲判断を示すことは、司法が政治に巻き込まれるのではなく、司法の威信を取り戻し、立憲主義を回復するために、今、国民からもっとも司法権に期待されていることなのです。本訴訟の本質をけっして矮小化することなく、裁判官各位の良心が凝縮されたような判決を書いていただけるものと信じています」と述べました。

森卓爾弁護士は、意見陳述はしませんでしたが、「伊藤弁護士の陳述に傍聴者から思わず大きな拍手が起きたが、裁判官はそれを止めなかった。裁判官はきっとよい判決を書いてくれる」と報告しました。

最後に、福田護弁護士は、これまでの 20 の判決はどれも原告らの訴えを正面から受け止めようとせず、憲法判断を回避してきた。「私たちは、この裁判を通して、改めて、『政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすること』を訴えます。裁判所



図 2 裁判報告集会での伊藤真弁護士ら

におかれでは、原告らの訴えに虚心坦懐に耳を傾けていただき、真正面からこれを受け止めさせていただきたい。上述したこれまでの裁判例の轍を決して踏むことなく、憲法と良心に従い独立してその職権を行い、新安保法制法を違憲とする判決を発せられるよう心から訴えて、原告らの弁論を終わります」と述べました。

かながわ訴訟では合計7万5000の署名も提出しています。全国の判決を乗り越えて、よい判決を勝ち取ろうと呼びかけました。伊藤弁護士、福田弁護士らの話は私たちの心に響き、この裁判を続ける決意を新たにしました。

判決は、2022年3月17日（木）11時30分、横浜地裁101号法廷で行われることになりました。かながわ訴訟ではさらに年末までに「公正判決要請署名」を集めます。皆様のご協力を切にお願いします。判決後は、どちらが勝つにしても、東京高等裁判所に移ります。ねばり強く、安保法制の違憲性を訴える運動を続けたいと思いました。

=====

#### 行事案内

- ★12月16日（木）18:00～ STOP!改憲発議 総がかり行動 緊急署名街頭宣伝 場所：新宿駅西口 小田急百貨店前 共催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会、9条改憲NO！全国市民アクション
- ★12月17日（金）10:00～ 福島原発かながわ訴訟 第9回控訴審 会場：東京高等裁判所（地下鉄霞が関駅下車徒歩2～5分） 9時45分傍聴抽選見込み 10時101号法廷で主尋問 11時45分昼休み報告集会（日比谷図書館4階スタジオプラス） 13時10分101号法廷で反対尋問 16時 報告集会（日比谷図書館4階スタジオプラス） 福島原発かながわ訴訟を支援する会（070-1316-4575）
- ★12月17日（金）18:30～ 市民の市長をつくる会第44回総会 会場：神商連会館4階会議室（東神奈川駅西口徒歩5分） 市長選の報告集を作成しています。当日お渡しします。問合せ：市民の市長をつくる会（045-650-1896）
- ★12月18日（土）9:30～12:00 かながわ市民連絡会全体会 zoom使用のオンライン開催 問合せ naito@muh.biglobe.ne.jp（内藤繁）
- ★12月18日（土）10:00～12:00 「住民自治を実現する金沢区民の会」設立記念集会 会場：金沢地区センター中会議室（最寄り駅・京急金沢八景駅） 資料代：500円 記念講演：岡田尚弁護士「山中市長誕生を歓迎し、住民自治を考える」 山中市政を支え守るために地域の声を聴き何ができるか話し合いをし、市議会傍聴・請願・陳情・学習会を継続的に取り組みます。連絡先：丸茂・090-1509、吉田・090-2542-0413
- ★12月18日（土）13:00～16:00 ヒロシマ連続講座第125回 帝銀事件と日本の秘密戦 講師：山田朗さん（明治大学教授・登戸研究所資料館館長） 会場：男女共同参画推進センター（都営新宿線曙橋駅徒歩3分） 資料代1000円 事前に申込み（名前と電話番号をお知らせください） 申込先アドレス：qq2g2vdd@vanilla.ocn.ne.jp 定員30人程度 企画：「ヒロシマ連続講座」（竹内）
- ★12月18日（土）13:30～16:30 教育子育て九条の会（東京都）憲法と子育て・教育を考えるつどい 問題提起：佐藤学さん+教育現場や地域からの報告+リレートーク 会場：全国教育文化会館&オンライン 主催：教育子育て九条の会 連絡先（申込み12月10日まで）：03-5211
- ★12月18日（土）13:30～16:00 全10回研究会・マルクスの理論と現代 B日程（年齢不問） 第4回エコロジーとジェンダー 会場：関東学院大学関内メディアセンター（神奈川新聞社屋8階、約20名） 参加費全10回通し参加者8000円、30歳未満は4000円、通し参加でない参加者は1回につき1000円、30歳未満は500円 講師：渡辺憲正（関東学院大学名誉教授） 主催・申込先：NPO法人かながわ総研に電話かメールで 電話：045-662-9839、メール：npo-soken@blue.ocn.ne.jp
- ★12月18日（土）14:00～ 満州事変90周年記念講演会「中国近現代史と今日の中国問題を考える」 講師：井上久士（駿河台大学名誉教授、日中友好協会会長） 会場：戸塚区役所3階多目的スペース大（戸塚駅東口徒歩1分） 参加費500円 併催・パネル展：「平頂山事件と満州国」「中国・万人抗」 主催：日中友好協会横浜西南支部（045-663-0041）
- ★12月18日（土）14:00～16:00 東京電力福島第一原発事故から10年 今こそ福島の真の復興と原発ゼロの未来へ！ 12.18全国大集会@オンライン 第1部：福島の真の復興を考える 福島の現状と課題、避難者の声、放射能汚染水の海洋放出反対のたたかい、宝鏡寺（福島県楢葉町）から中継 住職 早川篤雄氏 第2部：原発ゼロの未来へ 原発ゼロ基本法の制定を求める全国の運動、再エネ転換と原発ゼロのたたかい、原発ゼロの未来へ大きな共同を 主催：実行委員会 問合せ：原発をなくす全国連絡会（03-5842-6451）
- ★12月18日（土）14:00～16:30 市民集会「個人情報保護条例がなくなる？－自治体からの抵抗は可能か」 会場：文京シビックセンター4階 シルバーホール／リモート配信予定（地下鉄後楽園4a・5番出口、または春日駅下車徒歩3分） リモート配信のurlは、決まり次第、共通番号いらないネットのイベント予告ページでお知らせします。 <http://www.bango-iranai.net/event/eventView.php?n=313> 集会は、会場参加・リモート配信とも、どなたでも参加・視聴できます。お話：森田 明さん（弁護士）「改正法による条例画一化の問題点と地方自治体の対応」 地方議員からの発言 質疑・討論 会場参加の場合の資料代500円 主催：共通番号いらないネット 連絡先：080-5052-0270（担当・宮崎）
- ★12月19日（日）10:00～16:30 第16回女性研究者・技術者全国シンポジウム 女性だけでなく、男性の参加者を歓迎

しています。是非ご参加ください。9:45 ZOOM入室OPEN、10:00 進行に関する説明 総合司会・実行委員長：岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラム教員 鄭幸子(ちょんへんじや) 10:05 開会のことば、JSA女性研究者・技術者委員会委員長 笹倉万里子、10:10 パネル・ディスカッション：「不安定雇用の立場の女性研究者に関する質的調査」から探る女性研究者の複合的差別の実態 JSA女性研究者・技術者委員会調査チーム（大竹美登利、朴木佳緒留、衣川清子、廣森直子、笹倉万里子、斎藤悦子） コーディネーター兼ファシリテーター 真嶋麻子、日本で活動する女性研究者の現状を踏まえ、任期付きや非常勤といった雇用形態、研究分野、地域性、世帯構成などが、「女性」差別と交差して、複合的な差別へと結びつく状況や困難、課題、解決策を、質的調査の結果をもとにディスカッションしながら探る。13:30 「私たちの身の回りの複合差別」に関する報告や座談会など、医学、化学、教育学、経済学、工学、国際関係学、情報学、社会学、政治学、心理学、人類学、生活科学、生物学、理学、歴史学、フェミニスト・エスニック・スタディーズなどが専門のJSA女性研究者・技術者メンバーと参加者のみなさま 16:20 「今後に向けて」 参加登録フォーム：[https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZ0pdu2tpjgjGdLn0kFuKWLK11UzG2ff\\_mei](https://us02web.zoom.us/meeting/register/tZ0pdu2tpjgjGdLn0kFuKWLK11UzG2ff_mei) Webページ <https://jsawresearcheng.wixsite.com/website/> 16th-symposium 問合せ先：女性研究者・技術者委員会委員長 笹倉万里子 [sasakuramariko@gmail.com](mailto:sasakuramariko@gmail.com) 主催：日本科学者会議

- ★12月19日（日）14:00～ 12・19 国会議員会館前行動 場所：衆議院第2議員会館前を中心に フィジカルディスタンスを確保しながらスタンディング できるだけ各自のプラカード持参を 共催：戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会、9条改憲NO！全国市民アクション
- ★12月19日（日）14:30～ 不戦の誓い 第81回平和憲法を守る 神奈川県民集会「日本の戦争犯罪の歴史を明らかにし、改憲状況の中で何が出来るか」 講師：前田 朗さん（東京造形大学名誉教授） 会場：かながわ労働プラザ4階第3会議室（JR石川町駅北口徒歩3分） 資料代・会場費500円 主催：かながわ平和憲法を守る会 問合せ先：090-1105-6980（瀬川）、090-2542-0413（吉田）
- ★12月19日（日）14:30～ 第28回「いちばん星コンサートーとわにつなぐいのち」 会場：エポックなはら大ホール（JR武蔵中原駅直結） A席1500円、B席1300円、子ども・障碍者席500円 当日券なし 山寺圭子・指揮、中山真理・ピアノ 主催：合唱団いちばん星 問合せ：090-9147-2829（吉田さん）
- ★12月20日（月）18:30～ 2021年第132期労働学校 貧困・安保・憲法③ オンラインと併用 会場：健康福祉センター903号室（桜木町駅徒歩2分） 受講料500円/回 太田伊早子さん（弁護士）「ジェンダー平等と日本国憲法」 申込み方法：名前、連絡先（電話番号）を明記し、kgakushu@ruby.plala.or.jpにメールしてください。連絡先：神奈川県労働者学習協会（045-201-4002）
- ★12月23日（木）14:00～ デュオ・オブリガート・クリスマスコンサート 会場：旭区民文化センター・サンハート音楽ホール（二俣川駅ビルライフ5階） 前売り2500円（感染対策のため当日券の販売はなし） 出演：泉恵子・ヴィオラ、杉本正・コントラバス 問合せ：090-9101-0368（杉本さん）
- ★12月23日（木）17:00～19:00 『ヨコハマ市民自治を考える会』の定例会 会場：かながわ県民センター711号室、市民自治に関心のある方は是非お越し下さい。Eメールkura335200@star.ocn.ne.jp（倉田さん） 参加費300円
- ★12月23日（木）18:00～21:00 スペースたんぽぽ 講座番号 714 新ちょぼゼミシリーズ「オルタナティブな日本を目指して」 第69回 私見・原発賠償集団訴訟の到達点と課題 講師：村田弘さん（福島原発かながわ訴訟原告団団長）。会場：スペースたんぽぽ（高橋セーフビル1階、JR水道橋駅西口徒歩5分） 参加費（資料代含む）：800円（学生400円） 問合せ：tel 03-3238-9035、Email: tanpopo3238@gmail.com（村田弘さん）
- ★12月25日（土）14:00～ 第19回市民連合全国意見交換会 オンライン開催 1.市民連合運営委員会挨拶、2.衆議院選挙の総括と今後の取り組み方針について、3.全国からの報告 参加申込み：12月22日（水）までに連絡願います。発言希望：団体から複数可です。ZOOMURLアドレスを送ります。発言希望が多い場合は、事務局で調整させていただきます。発言希望なし（傍聴：視聴のみ）でも可。Youtubeのアドレスを送ります。クリックすると入力フォームが出てきます。指示に従い入力し、送信してください。https://forms.gle/bgwS2J7v34NYqTUz5 また、メールでお送りいただく場合は下記にご記入いただければと思います。参加団体名、都道府県、参加代表者名、発言希望者名、メールアドレス、電話番号、発言希望の有無、Youtube配信リンク送付の希望、その他のご要望など 連絡先：市民連合事務局竹内、菊地 メール：mail: shiminrengou@gmail.com 03-5289-8222（平和フォーラム）、090-4437-2175（菊地）
- ★12月25日（土）15:30～ 中国映画を観る会「単騎、千里を走る」（張芸謀監督、高倉健主演） 会場：戸塚区役所3階多目的スペース大（戸塚駅東口徒歩1分） 参加費500円 主催：日中友好協会横浜西南支部 問合せ：大幡（080-5081-6522）
- ★2022年1月4日（火）10:00～ 新春厚木基地行動「厚木基地の爆音を聞く会」 10時、相鉄線相模大塚駅集合。現地行動後、12時30分から15時、学習交流会 会場：シリウス（大和駅徒歩3分） 資料代300円 主催：神奈川県平和委員会 問合せ：045-231-0103
- ★1月8日（土）より一週間 映画『2887』新春大公開 シネマノヴェチェント（藤棚商店街） /8日（土）11:30/9日（日）14時（監督のトークあり）/10日（月）11:30：/11日（火）休業/12日～14日（金）14:30/ 料金は劇場HPで 問合せ090-4946-5579（河野）
- ★1月15日（土）13:00～16:00 特別集中講座「パンデミックと731部隊」加藤哲郎さん（一橋大学名誉教授）第5回講座「731部隊・100部隊の戦後責任—隠蔽・免責・復権ルートとネットワーク再建」 場所：愛恵ビル3階（山手線駒込駅東口徒歩2分） 定員先着30人 資料代1000円 企画：ヒロシマ連続講座 申込先：qq2g2vdd@vanilla.ocn.ne.jp（竹内）
- ★1月15日（土）13:30～16:00 全10回研究会・マルクスの理論と現代 B日程（年齢不問） 第5回グローバリゼーション 会場：関東学院大学関内メディアセンター（神奈川新聞社屋8階、約20名） 参加費全10回通し参加者8000円、30歳未満は4000円、通し参加でない参加者は1回につき1000円、30歳未満は500円 講師：渡辺憲正（関東学院大学名誉教授） 主催・申込先：NPO法人かながわ総研に電話かメールで 電話：045-662-9839、メール：npo-soken@blue.ocn.ne.jp

- ★1月 15 日 (火) 14:00～15:00 **JSA 神奈川支部幹事会 「日本の科学者」「支部通信」発送作業** 会場：かながわ総研会議室（横浜市中区不老町 2-8-8 不二ビル 6 階 604 号室、045-662-9839） 交通：JR 関内駅南口または地下鉄伊勢佐木長者町徒歩 5 分、旧横浜文化体育館北側 連絡先：後藤仁敏（電話・Fax：045-894-1052、携帯：090-7175-1911、E-mail：goto (at) kd5. so-net. ne. jp）
- ★1月 15 日 (火) 15:00～17:00 **JSA 神奈川支部研究交流会** 終了後、有志で新年会の予定 会場：かながわ総研会議室（横浜市中区不老町 2-8-8 不二ビル 6 階 604 号室、045-662-9839） 交通：JR 関内駅南口または地下鉄伊勢佐木長者町徒歩 5 分、旧横浜文化体育館北側 連絡先：後藤仁敏（電話・Fax：045-894-1052、携帯：090-7175-1911、E-mail：goto (at) kd5. so-net. ne. jp）
- ★1月 16 日 (日) 13:30～17:00 **ゲノム問題検討会議セミナー 生まれてくるいのちの選別をめぐってー着床前・出生前検査の急拡大を問い合わせる** オンライン（Zoom） 発題者と演題：久具宏司（東京都立墨東病院 産婦人科部長）「着床前・出生前検査から見えてきた、医療技術と生命倫理のディレンマ」、利光恵子（立命館大学生存学研究拠点、グループ生殖医療と差別）「いのちの選別がもたらすものー着床前・出生前検査をめぐる論争から考える」、齋藤有紀子（北里大学医学部附属医学教育研究開発センター准教授）「出生前・着床前検査がもたらす女性へのスティグマ」、千葉紀和（毎日新聞記者、ルポ「命の選別」誰が弱者を切り捨てるのか？著者）「命の選別ビジネスと繰り返される国家の罪」 司会：島薗進（上智大学グリーフケア研究所、東京大学名誉教授） 参加方法：事前予約必須（予約受付期間は即日から 1 月 13 日まで） 予約方法：予約はセミナー名「生まれてくるいのちの選別をめぐって」（必須）、名前（必須）、連絡先（E-mail 必須）を明記の上、下記 E-mail 先へ申込みください。E-mail：jreikochan@yahoo.co.jp 神野玲子 またはこちらからお申し込みできます <https://forms.gle/TBYqSKccVhR7HRpN8> 参加費：1,000 円 事前に 1 月 13 日までに下記に振込みください（寄付も受けます） 郵便局からの送金の場合：口座番号 10290-70860881 他行からの送金の場合：ゆうちょ銀行 028 店（セロニハチ） 普通 7086088 口座名義 神野玲子 当日案内：振り込み確認後、案内および Zoom URL を 1 月 13 日頃メールで送ります。主催：ゲノム問題検討会議 <https://www.gnomeke06.net/>
- ★1月 22 日 (土) 13:30～16:00 **全 10 回研究会・マルクスの理論と現代 A 日程 (40 歳までの若手研究会) 第 5 回グローバリゼーション** 会場：関東学院大学関内メディアセンター（神奈川新聞社屋 8 階、約 20 名） 参加費全 10 回通し参加者 8000 円、30 歳未満は 4000 円 講師：渡辺憲正（関東学院大学名誉教授） 主催・申込先：NPO 法人かながわ総研に電話かメールで 電話：045-662-9839、メール：npo-soken@blue.ocn.ne.jp
- ★1月 27 日 (木) 16:30～21:00 **要予約 たんぽぽ舎講演会講座番号717 二酸化炭素による地球温暖化説の非科学** 講師：広瀬隆さん 会場：東京学院ビル 3 階（JR 水道橋駅西口の改札を斜め左に出て、正面の信号のある横断道路を渡り、居酒屋とパチンコ屋の間の道に入ると、左手にルノアールが見えます。ルノアールを左折して 4 軒目、50m ほど） 参加費（資料代含む）：1000 円（学生 500 円） 予約先（主催）：たんぽぽ舎（03-3238-9035）
- ★1月 29 日 (土) 13:30～17:30 **スペースたんぽぽ講座番号716新ちよぽゼミシリーズ「オルタナティブな日本を目指して」（ちよぽちよぽ市民によるちよぽちよぽ市民のためのゼミナール）第70回日本の感染症対策と731部隊** 講師：加藤哲郎さん（一橋大学名誉教授）。会場：スペースたんぽぽ（高橋セーフビル 1 階、JR 水道橋駅西口徒歩 5 分） 参加費（資料代含む）：800 円（学生 400 円） 連絡先：03-3238-9035、Email：tanpopo3238@gmail.com
- ★1月 30 日 (日) 13:30～17:30 **オンライン 研究・利用のために「人の命を作る」ことの倫理** 発題：澤井努（京都大学高等研究院ヒト生物学高等研究拠点・特定助教、生命倫理学）、建石真公子（法政大学法学部教授・憲法学）、香川知晶（山梨大学名誉教授・倫理学）、天笠啓祐（DNA 問題研究会会員）、司会：島薗進（上智大学グリーフケア研究所所長、東京大学名誉教授・宗教学、死生学） 参加：事前予約必須（予約受付期間は即日から 1 月 27 日まで） 予約方法：予約は名前（ふりがな付与）、連絡先（E-mail 必須）を明記の上、下記 E-mail 先へ申し込みください。E-mail：jreikochan@yahoo.co.jp 神野玲子 参加費無料。当日の案内：案内および Zoom URL を 1 月 27 日頃メールにてお送りいたします。主催：ゲノム問題検討会議（ホームページ <https://www.gnomeke06.net/>）、共催：DNA 問題研究会、グループ生殖医療と差別
- ★2月 5 日 (土) 10:30～11:25 **テレビ朝日で放送 第36回民教協スペシャル「ハマのドン”最後の闘い”一賭博は許さない”** ナレーション：リリー・フランキー 企画：公益財団法人民間放送教育協会 制作著作：テレビ朝日
- ★2月 5 日 (土) 13:00～16:00 **特別集中講座「パンデミックと731部隊」** 加藤哲郎さん（一橋大学名誉教授）第6回講座 「生き残った感染症村・ワクチン村・優生思想ー厚生省・厚生技官・医療政治と差別の問題」 場所：愛恵ビル 3 階（山手線駒込駅東口徒歩 2 分） 定員先着 30 人 資料代 1000 円 企画：ヒロシマ連続講座 申込先：qq2g2vdd@vanilla.ocn.ne.jp（竹内）
- ★2月 5 日 (土) 14:00～18:00 **第85回草の根歯科勉強会 アビリティーズ 障害者自立運動55年** 会場：アビリティーズ本社（新宿ミッドウエストビル） zoom併用 要申込：電話 03-5340-9282、yayoiokada@pcsu.mfnet.ne.jp 講師：伊東弘泰氏（日本アビリティーズ協会会長） URL、ID、パスコードは後日知らせます。主催：草の根歯科研究会
- ★3月 5 日 (土) 13:00～16:00 **特別集中講座「パンデミックと731部隊」** 加藤哲郎さん（一橋大学名誉教授）第7回講座 「感染症の世界史への日本の遺産ー731部隊、バイオハザード、オウム真理教、バイオテロ」 場所：愛恵ビル 3 階（山手線駒込駅東口徒歩 2 分） 定員先着 30 人 資料代 1000 円 企画：ヒロシマ連続講座 申込先：qq2g2vdd@vanilla.ocn.ne.jp（竹内）
- ★5月 15 日 (日) 13:00～15:00 **第86回草の根歯科勉強会 「日の丸・君が代」を考えよう** 会場：梨の木カフェ（水道橋駅徒歩 3 分、会場は 10 名まで） zoom併用 要申込：電話 03-5340-9282、yayoiokada@pcsu.mfnet.ne.jp 講師：根津公子氏（元東京都公立学校家庭科教師） URL、ID、パスコードは後日知らせます。主催：草の根歯科研究会

**次号の原稿の募集：**近況、論説、報告、旅行記、論評、自著紹介、書評、その他、原稿をメールまたはファックスでお寄せください。毎月 10 日ごろの締め切りです。

送り先：後藤仁敏（E-mail：goto(at)kd5.so-net.ne.jp、Fax：045-894-1052）